

2010/07/08

特定非営利活動法人
食品安全グローバルネットワーク 御中

食品添加物に関する政策について

—公明党—

公明党は生活者が主役の消費者行政を目指します。
消費者を取り巻くさまざまな問題から自身を守る力を養う消費者教育を推進するため、学校教育などあらゆる機会の活用や消費者教育を担う人材育成への財政措置を含めた支援の実施、消費者教育に関する法律を制定します。

また、消費者に的確な情報を伝えられるよう JAS 法の改正などで食品の不正・虚偽表示対策を強化するとともに、加工食品等の原産地表示の充実を図ります。

食品添加物への対応

1. 指定添加物（いわゆる「合成添加物」）について

食品添加物は、日持ち向上や品質保持のためにも欠かせないものとなっています。特に加工食品ではその役割は重要です。

食品添加物の表示基準では、一括表示や物質名だけを表示しても良いこととなっており、消費者の目からは何の目的で使われている添加物なのかを見極めることが困難な状況になっています。しかし、すべてを表示することも現実的ではありません。

食品添加物については、常時その安全性を点検することが重要だと考えます。慢性毒性や相乗毒性等については今後さらに研究を強化する必要があると考えます。

2. 既存添加物（いわゆる「天然添加物」）について

既存添加物についての安全性確認は、急務であると考えます。

また、添加物からもたらされるリスクと食品の安全性については、リスク評価を適切に行い、市民参加のリスク管理を行うことが重要であると考えます。

以上